

## 緊急事態宣言を踏まえた本会への相談、問合せ及び書類の提出等についてのお願い

協会本部では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う緊急事態宣言を踏まえ、5月31日までの対応として、事務局スタッフを原則在宅勤務とし出勤をできるだけ抑制することとしました。

会員・準会員の皆様や事務局スタッフの感染リスクを最小限にするため、以下の事項についてのご理解とご協力をお願いいたします。なお、返信等にお時間をいただく場合がありますことをご了承ください。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 各種相談及び問合せにつきましては、メールでお願いいたします。

### 相談

- 監査業務等に関する相談窓口（臨時 E-mail : rinjisodan@sec.jicpa.or.jp）
- 職業倫理相談窓口（E-mail : rinrihelpline@jicpa.or.jp）
- IFRS 相談窓口（E-mail : ifrssoudan@sec.jicpa.or.jp）
- 法務相談室（E-mail : lawsoudan@sec.jicpa.or.jp）

### 問合せ

- 登録に関する問合せ（E-mail : kain@jicpa.or.jp）
- 研修に関する問合せ（E-mail : kenshuu@sec.jicpa.or.jp）
- 会費に関する問合せ（E-mail : keiri@jicpa.or.jp）
- 法定監査情報の提出等に関する問合せ（E-mail : eds@jicpa.or.jp）
- 日本公認会計士協会ヘルプデスク（E-mail : websupport@jicpa.or.jp）
- 会計・監査ジャーナル及び協会発刊書籍に関する問合せ  
(E-mail : syuppan@jicpa.or.jp)

- ・ 会館3階の窓口は閉鎖いたします。

登録関係等の提出書類につきましては、郵送でお願いいたします。

([https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/download/register/](https://jicpa.or.jp/specialized_field/download/register/))

公認会計士等証明書の発行等につきましては、通常より時間を要しておりますのでご了承ください。

- ・ 書籍の注文は、協会ウェブサイト（会員専用）からお願いいたします

([https://jicpa.or.jp/n\\_member/publication/](https://jicpa.or.jp/n_member/publication/))。

- ・ 会館1Fの図書資料室は閉鎖いたします。
- ・ 無料職業紹介所は閉鎖いたします。
- ・ 租税相談室は一週間程度閉鎖することとし、その後については改めてご案内いたします。
- ・ 各グループの電話も、基本的に応答できなくなりますのでメールでお願いいたします。
- ・ 法定監査関係で提出期限が到来する書類（監査契約通知書兼報告書、監査実施報告書、説明書類、業務会費計算書等）の取扱いについては、「緊急事態宣言を踏まえた法定監査関係書類、業務会費、及び普通会費減免申請の取扱い」をご覧ください。

(<https://jicpa.or.jp/news/information/2020/20200520vgi.html>)

以 上